

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	伯耆町
実施期間	令和2年度から令和4年度まで

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
捕獲檻設置	イノシシ	13基	伯耆町鳥獣被害対策実施隊	R2. 10. 30	購入した檻は、R2：岸3、溝10、R3：岸5、溝10、二5、R4：岸2、溝5、二3を配置し、既存檻と合わせ、檻によりイノシシをR2：250頭（岸17、溝192、二41）、R3：235頭（岸23、溝135、二77）、R4：165頭（岸9、溝77、二79）捕獲し、農作物被害の軽減に寄与。檻ごとの捕獲数は現状把握できていないが、把握のための管理方法については検討中。
捕獲檻設置	イノシシ	20基	伯耆町鳥獣被害対策実施隊	R3. 9. 30	
捕獲檻設置	イノシシ	10基	伯耆町鳥獣被害対策実施隊	R4. 10. 21	

※「岸本地区」→「岸」、「溝口地区」→「溝」、「二部地区」→「二」と表記します。

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(R元年度) の実績値(A)	目標値 (B)	目標年(R4年度) の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備考
イノシシ(水稻)	2,391千円	1,196千円	1,435千円	80.0%	
	273.0a	137.0a	130.0a	105.0%	
ヌートリア(水稻)	0千円	6千円	27千円	450.0%	
	0.0a	0.5a	2.0a	400.0%	

4 総合評価

本町における有害鳥獣被害の主要な原因となる鳥獣は、イノシシである。このイノシシの捕獲については令和2年度に596頭、令和3年度に339頭、令和4年度に268頭となっている。被害面積は目標を達成し、被害額についても7割強の達成率となり、これまでの被害防止対策が効果を発揮していると推察する。捕獲数が減少する中で被害面積が減少したことは喜ばしいことであるが、それがそのまま生息数の減少・生息域の縮小とは考えにくい。捕獲檻の設置により、檻による捕獲も進んでいるが、設置場所の検討などより効果的な運用を行うための対策が必要である。

5 第三者の意見

日光地区協議会 会長 木村修司

計画目標について、被害面積については目標を達成し、被害額についても 100%達成とはいかないまでも前回期間と比較し、改善しているが、当日光地区においても引き続きイノシシによる農作物被害が発生している。

また、ニホンジカの生息範囲が鳥取県東部から徐々に広がっており、当地区においても被害報告、捕獲数も徐々にではあるが増加している。今後、被害拡大が懸念されるため、これまでのイノシシ対策と合わせ、さらなる被害軽減に向けた対策の実施、計画目標の達成にむけた事業実施に期待する。

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、**実施要領**別記1の第6の2の(1)及び(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。